

2019年度 アユの放流に伴う禁漁措置を実施する漁業協同組合

2019/5/27現在

組合名	禁漁期間	禁漁区域	制限魚種	漁具、漁法の制限
大槌河川	6/1～解禁日前日	大槌、小槌両河川 本支流全域	全魚種	全漁具全漁法
鶉住居川	6/1～7/6	本支流全域	全魚種	全漁具全漁法
盛 川	6/1～7/6	本支流全域	全魚種	全漁具全漁法
気仙川	6/1～6/30	本支流全域	全魚種	全漁具全漁法

※ 岩手県内水面における遊漁規則
遊漁の方法および期間

組合は魚類の繁殖保護、漁業調整上必要と認める場合は、遊漁規則に定める期間、漁場区域、魚種、漁具漁法の範囲を制限することがある。
但し、気仙川漁業協同組合は、遊漁規則第4条により上記のとおり禁漁とする。

※ 岩手県内水面漁業調整規則

禁止期間 (第25条) 魚種 あゆ 期間 1月1日～6月30日

お知らせ	下安家漁協の区域につきましては、県道災害復旧工事に伴い通行止による制限がある見込みです。必要に応じて下安家漁協（0194-78-2353）に、直接お問い合わせください。
-------------	--

岩手県内水面漁業協同組合連合会